

'20度 内浦湾レガッタ (UR) 帆走指示書

2020.1.19
多比ヨットクラブ

1. 適用規則

本レースは、ISAF (JSAF 駿河湾準用) セーリング競技規則 (2017-2020) および当帆走指示書を適用する。

* ゾーン: 3艇身適用とする。

2. 参加資格、レース開催日

a. 有効な船検を有し、自己の安全と、他への損害補償に責任を負えるセールボートで、多比ヨットクラブ(以下 TYC と称する)の認めた艇。

b. レース開催日は原則として1,2,3,4,5、6,7,9,10,11月の第4日曜日(10回)。

前半戦を1月から5月、後半戦を6月から11月とし、5月と11月にはレース後表彰パーティーを行う。

3. 出艇受付および艇長会議(その年の第1戦と初参加艇など特別指示ある場合以外は行わない)

出艇受付 09:00~09:10

艇長会議 09:10~09:30

場 所 TYCクラブハウス(沼津市多比 1-130 Tel/Fax 055-939-1881)

4. コースおよび回航点

a. コースは次の3種類とする。どのコースで行うかは多比白灯台のレースコミッティの掲げる数字旗で、スタート10分前から指示を出す。

1) コース1: 多比 - 足保マーク - 獅子浜マーク - 多比 (時計周り)

2) コース2: 多比 - 足保マーク - 多比 (反時計周り)

3) コース3: 多比 - 獅子浜マーク - 足保マーク - 多比 (反時計周り)

ただし獅子浜マークは獅子浜沖の浮防波堤+生簀群(生簀係留用のブイは生簀に含まれるものとする)

足保マークは足保沖の東西に並んだ一番東側のブイとする。

b. マークが大幅に移動したり紛失した場合、コミッティは正規の位置になくても代替のマークを指定することが出来る。

5. 出艇申告

レース当日10:30より、各艇はレース旗とメンスルのみあげて、多比白灯台付近にバージー(クラブ旗)を掲揚したコミッティに、確認を取る。(文書で申告する必要はない)

6. スタート時刻

スタート時刻は11:00とする。ただしスタートは時報によらず「7条」による。

7. スタート信号とスタート方法

a. スタート信号は、スタート 5分前 : コース旗(数字旗)を掲げ、音響 1声

スタート 4分前 : P旗(準備信号)を掲げ、音響 1声

スタート 1分前 : P旗 降下 音響 1声

スタート コース旗:(数字旗)降下 音響 1声

* 音声信号は補助信号であり、信号旗による合図を優先する。

b. スタートラインおよびフィニッシュラインは、口野赤灯台と多比白灯台付近の、コミッティの掲げるTYCバージー(クラブ旗)とを結ぶ線とする。白灯台付近の生簀の間は航行禁止とする。

・ 荒天時は南側防波堤のくの字の位置とする

・ スタートラインは10分後に消滅する

c. 回答旗(AP旗)が掲げられている間はレースは延期中である。回答旗降下約1分後にコース旗を掲揚する。

以下、上記 a. 項と同様の手順でスタートを行う。

d. 特別の事情でレースが中止される場合には、コミッティはスタート時刻までに、クラブハウス屋上にN旗を掲揚する。

e. エンジンはスタート4分前以後使用してはならない。

8. リコール

a. リコール艇があった場合にはX旗を掲げ、音響1声により警告する。リコール艇は自己の責任で再スタートを行うこと。X旗は全てのリコール艇がリコールを解消した時点で降下する。ただし、これに拘わらずスタート4分後には降下する。

b. ゼネラルリコールの場合は第1代表旗を掲げ、音響2声を発し、警告する。

再スタート手順は第1代表旗の降下と音響1声を発しその1分後にコース旗(数字旗)を掲げ音響1声を発する。以下前条の手順でスタートを行う。

9. タイムリミット

レース当日 15:00 とする。(16:00 までに連絡のない艇については、当該艇のオーナー／スキッパーの連絡先に通知、協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。)

10. レース艇の義務

- 出艇申告より帰着申告まで、所定のレース旗をバックステイ(デッキ上 1.5m以上の高さ)に掲揚する。
リタイアした場合は直ちに降ろすこと。
- 出艇申告し、スタートしない艇は直ちにコミッティに連絡すること。
- フィニッシュ後は、速やかにコミッティに帰着申告し確認を取ること。
- 棄権艇は速やかにコミッティに連絡すること。連絡は必ず艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。
- レース中に事故のあった艇は、速やかに文書で報告すること。

11. 抗議

抗議のある艇は、抗議旗(赤色旗)を掲げてフィニッシュし、かつフィニッシュ後その旨をコミッティに直ちに報告すること。

抗議は所定の抗議書に必要事項を記入し、抗議料 3,000 円を添えてフィニッシュ後 1 時間以内にコミッティに提出のこと。

抗議に対する審議と裁定は、本コミッティのみとして上告は認めない。プロテストルームは TYC とする。

12. 規則違反に対する罰則

a. ISAF 第 2 章の規則違反に対する罰則は、失格に代わり 2 回転ペナルティ、2 回のジャイブと 2 回のタックを含む同一方向への・・・が適用される。

b. レース規則に違反した艇は、失格または 20% のペナルティを課すことがある。

13. コミッティ

a. コミッティ : 別紙担当表による。

b. 所在 : レース当日 10:30 よりレース終了まで多比白灯台付近または TYC クラブハウス。

c. タイムリミット後 (15:00~16:00) の連絡先 :

TYC クラブハウス : TEL 055 - 939 - 1881 コミッティの持つ携帯電話 : 別途指示

14. 順位決定

各艇の所要時間に TCC (時間修正係数) を乗じた修正時間により順位を決定する。同時間の場合は TCC の小なる艇を上位とする。

各艇の TCC は TYC レース委員会が決定する。

15. レースにおける得点

得点は各クラスとも (11-順位)、DNF は 1 点とする。5 月、11 月までの総得点と順位はパーティーで発表する。

16. レース参加費

年間 (10 レース) 参加費は 12,000 円とし、その年の最初の艇長会議の際に納入のこと。参加回数 5 回以下の場合 6,000 円。1 デイエントリーは 2,000 円とする。参加費は返還しない。

17. レース結果の表示

レース結果は、TYC クラブハウスおよびインターネットの TYC ホームページ <http://www.tabi-yc.com> に掲示する。

1 デイエントリー艇の結果はフィニッシュタイムのみ掲示する。

18. 緊急連絡先

清水海上保安部警備救難課 TEL 0543-52-0155 多比ヨットクラブ TEL/FAX 055 - 939 - 1881

19. 注意事項

レース艇は漁船などレース艇以外の船の近くを通る時は、必ず 2 艇身以上離すこと

20. 安全責任

本レースの安全責任は参加各艇自身にある。レース委員会は事故等の責任は一切負わない。